

## Ⅱ 特定外来生物対策

### 1. 千葉県における特定外来生物の状況等

#### (1) 特定外来生物とは

外来生物とは、もともとその地域にいなかった生物で、人間が意識して、あるいは意識しなくてもたらしめた生物のことを言います。日本には、この外来生物が約 2000 種以上も生息・生育していると言われています。

外来生物のうち、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（法では外国から持ち込まれた種だけを対象）に基づき、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして指定された生物を「特定外来生物」と呼びます。日本では、現在 107 種が特定外来生物として指定されており、千葉県では、25 年 9 月現在で、その内 30 種の確認記録があります。

特定外来生物の分布状況例（生物多様性地理情報システムによる）



↑カミツキガメ  
←アライグマ                      ウチザリガニ→  
←オオキンケイギク                      キョン→  
↓ウシガエル



## (2) 外来生物の影響

野生化した外来生物は在来生物や自然環境に、どのような影響を及ぼしているのでしょうか。主な影響として、在来生物の捕食、在来生物とのエサや生息・生育場所をめぐる競争、交雑による在来生物の遺伝的な固有性の消失、病原生物の導入による在来生物への影響などが挙げられます。これらの影響は、在来生物間の様々なつながりを危うくし、ひいては生態系全体に著しい影響を及ぼすおそれがあります。また、農林水産業への被害、人家や文化財への被害など、人間生活に対する悪影響も発生しています。

## (3) 外来生物の防除

野生化して著しく増えてしまった外来生物の防除は、何年もの期間と多額の費用を必要とする大変困難な作業です。しかし、放置すれば、在来生物への回復困難な影響や農林水産被害の増大など、状況は悪化するばかりです。

このため、千葉県では特定外来生物に指定された種のうち、人や生態系への影響の程度、緊急性等を考慮して、アカゲザル、キョン、アライグマ、カミツキガメ等について、外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、国の確認を受けて計画的に防除を行っています。

## (4) 普及啓発

防除の取組の一方で、新たに野生化する外来生物の発生を防ぐことも重要です。外来生物の中にはペット由来のものも多く、また身近に外来生物が多く存在するにもかかわらず認識されていないなど、外来生物に関する知識は十分には普及していません。

このため、県では解説冊子の作成・配布や、巡回展示、シンポジウム等を開催し、外来生物に関する普及啓発を行っています。



巡回展示



シンポジウム

## 2. 具体的な防除等の取組

現在、県が防除実施計画に基づき、防除を行っている特定外来生物の例として、アカゲザルとカミツキガメについて紹介します。

### (1) アカゲザル

房総半島中南部に広がる房総丘陵には、昔からニホンザルが生息していましたが、房総半島南端部では、明治時代以降にサルの生息情報がありませんでした。

しかし、昭和 40 年代中頃からサルが目撃され始め、平成 14 年に遺伝子分析によりそのサルがアカゲザルと判定されました。観光施設等で飼育されていた個体が何らかの理由で逃げ出し、野生化したものと考えられています。アカゲザルの原産地は、アフガニスタンから中国までのアジア大陸の広い範囲で、日本には本来生息していませんでした。



アカゲザル 池田文隆撮影 18年11月14日

## ア 生息状況

アカゲザルは国内では県内でのみ野生化しており、房総半島南部の南房総市及び館山市で群れが生息しています。群れの数は、24年度現在で、3群と11～12集団が確認されており、総個体数は500～600頭+αと推測されています。群れの特徴としては、1群れの個体数が10～150頭であるニホンザルと異なり、頭数が多いことが挙げられます。例えば、19年度の調査では482頭という群れが確認されており、1群れの個体数が100頭以上となる場合が珍しくありません。

## イ アカゲザルの影響

アカゲザルにより、ナバナやソラマメ、スイカ、ビワなどに農作物被害が発生しています。また、上記のように群れが大きいため、ひとたび農耕地に出没すると甚大な被害となることがあります。

## ウ ニホンザルとの交雑

アカゲザルとニホンザルは同じマカカ属に属している近縁種で、両種の交雑個体（雑種）がさらに繁殖することができます。また、サルのオスは性成熟とともに生まれた群れを旅立ち、遠く移動することが知られています。

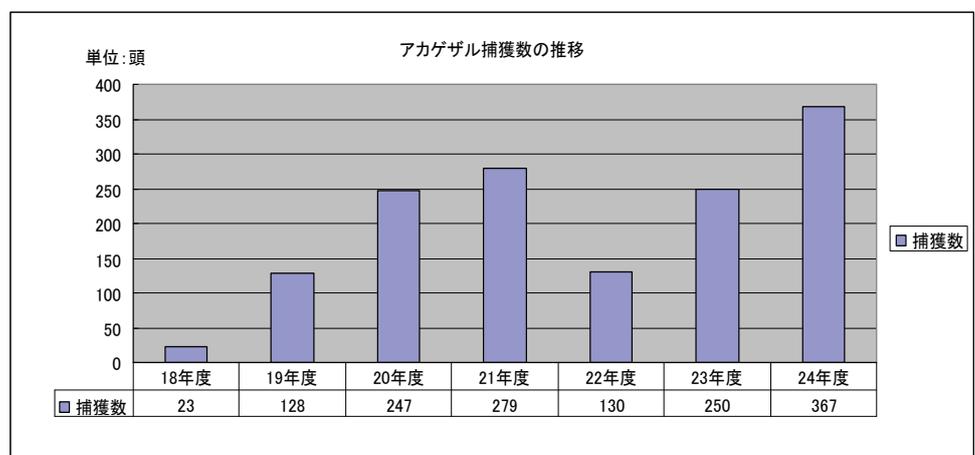
このため、半島南部のアカゲザルの群れの中にニホンザルのオスが確認されており、遺伝子分析から、そこで生まれた仔ザルの多くが両種の雑種個体であることも明らかになっています。

さらに、半島中部のニホンザルの群れにおいても、アカゲザルと見られる尾の長い個体が確認されています。県では20～23年度にニホンザルの群れ内にアカゲザルの遺伝子がどの程度、入り込んでいるかを把握するために、交雑モニタリング事業を実施しました。その結果、分析した2362個体のうち38個体が交雑個体と判定され、交雑個体が1.6%占めていることがわかりました。

## エ 防除等

これまで、わが国では、下北半島や和歌山県でタイワンザルが野生化していましたが、在来のニホンザル個体群の中で外来サルとの交雑が起こったのは、本県が日本初の事例となっています。このように、県内

に古来生息する遺伝的固有性の高いニホンザル個体群は、近年、交雑によって遺伝的固有性が失われる危険性が高まっています。このため、千葉県版レッドデータブックのランクが23年にD（一般保護生物）からC（要保護生物）に引き上げられました。



県では19年度に「特定外来生物（アカゲザル）防除実施計画」を策定し、半島南部の集中防除区域での電波発信機を利用した追跡と、箱ワナなどによる捕獲を実施しています。

## （２）カミツキガメ

カミツキガメは、その厳めしい容姿と名前のために、テレビや新聞などのマスメディアで取り上げられることの多い外来生物のひとつです。甲羅の長さが最大で50cm、体重が35kgに達する大型の淡水ガメで、本来は北米から中米にかけての湖沼や湿地に生息しています。雑食性で動物から植物まで幅広く食し、また雌は一回の産卵で平均35個、最大で約100個を産みます。危険にさらされると、長い首を伸ばして素早く咬みついてくることも特徴のひとつです。



カミツキガメ

在来のニホンインガメの最大甲長（甲羅の長さ）が20cm、産卵数が6個程度で同じく雑食性であることから考えると、カミツキガメの存在は在来のカメ類に対して大きな脅威になることが予想されます。また、捕食による在来生態系への影響、咬みつきによる身体への危害、水産物の食害や漁網の破損など漁業への影響も考えられます。

### ア 印旛沼に定着した経緯

カミツキガメは国内各地の野外から発見されていますが、中でも印旛沼においては繁殖し定着していることがわかっています。

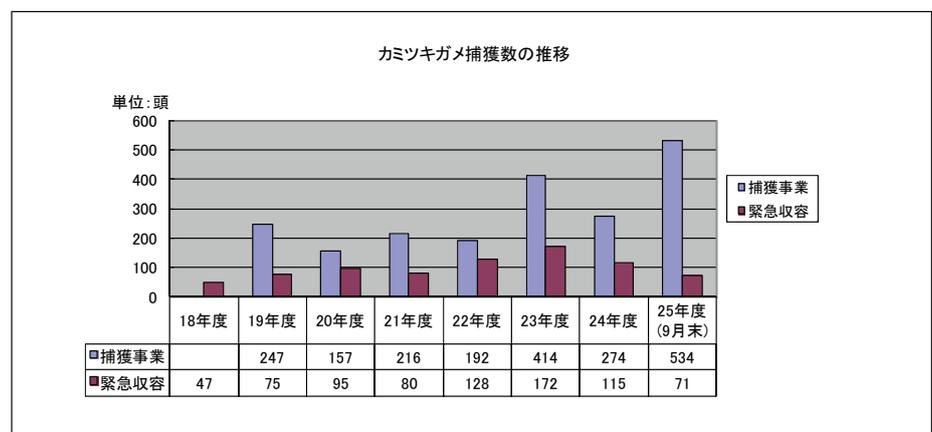
その原因は、昭和40年代からペットとして国内へ輸入されたカミツキガメが、飼いきれずに野外へ放されたり、あるいは逃げてしまったものと考えられています。

昭和53年、県内では初めて佐倉市の高崎川において野外のカミツキガメが発見され、平成10年頃には多数のカメが捕まるようになりました。その後、この地での野外繁殖が確認されるとともに個体数の増加がみられたことから、印旛沼周辺でカミツキガメが定着していることが明らかとなりました。

### イ 防除の実施方法

現在、県では、カミツキガメに対して2つの方法で防除に取り組んでいます。

ひとつは19年度から継続している捕獲事業で、印旛沼や周辺河川にカメ専用のワナを仕掛けて捕獲するというものです。この



捕獲事業では、これまでに合計2,034頭のカメを捕獲しています。もうひとつの方法は、緊急的な捕獲個体の収容で、市民からの通報に基づいて市町村や警察が収容にあたるというものです。これまでに緊急的に収容されたカメは、合計783頭にのぼっています。（25年9月末現在）

県生物多様性センターでは、これらの方法によりカミツキガメの防除を実施するとともに、防除の結果を分析することを通じて、より効率的で効果的な方法を確立するよう努めています。